

放課後等デイサービス「にじいろキッズ」自己評価表

		チェック項目	意見、改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	手狭に感じます。部屋での活動がスムーズに出来ていません。利用人数に対して車椅子・バギーの数も増え置き場所がありません。新型コロナウイルス感染症対策としてのソーシャルディスタンスがとる事が困難です。毎回工夫をしながら、活動スペースを確保するように努力しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	今年は職員の人数の増減が頻回にあった為、支援に支障が出ないか不安でした。職員と利用者数のバランスが日々変わる事もあり、その都度調整工夫をして対応しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	基本的なバリアフリー化は出来ていますが、車椅子を自走する方にとっては点字ブロックが障害になることがあります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	法人全体として、専門員会を開催し様々な意見を集約し見直しをしています。その内容を末端まで周知していくための検討が必要と思われるます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	アンケート調査の実施や、直接保護者からの意見を伺った時は、職員間で話し合いを行い迅速に業務改善に繋げています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	ホームページ上にて公表し、事業所の会報にはホームページ上で公表していることのお知らせをしています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として外部の見学者や他事業所からの受け入れを制限していました。受け入れが再開した場合は、アンケート等により業務改善に繋げていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	リモートやネットでの研修を積極的に取り入れ専門職としての質の向上に努めました。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	本人・保護者の意見を聞き取り、関係職員と検討会議を行い放課後等デイサービス計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	標準化されたアセスメントツールの使用はしていませんが、独自の方法で本人・保護者へ聞き取りを行っています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	定例会議や個別会議の中で立案を立てています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	季節ごとの活動計画を立てる時は、前年度の内容を考慮しながら計画を立て、固定化しないよう工夫をしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	大きな課題は設定しているが、身体状況に応じた適切な支援を心掛けています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	障がいの状況に応じた活動を組み合わせて計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	朝礼・活動前には必ず打ち合わせを行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	終礼時に支援の振り返りを行っています。特に問題点があった場合には改善策の話し合いを設けています。また、その内容を記録に残しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	システムに記録することにより支援の内容を共有することが出来ています。

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	定期的に見直しの会議を行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	日常生活の支援や創作活動、リハビリ、余暇活動など組み合わせさせて支援を行っています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	児童発達支援管理責任者が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	保護者を通して情報共有を行い必要に応じて、下校時や電話にて学校と情報確認を行うようにしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	保護者を通して主治医の連絡先を把握し連絡体制を整えています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	コロナの関係で見学等は行っていません。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	必要に応じて情報提供を行っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	外部研修は控えています。リモートでの研修に積極的に参加し問題点の改善に繋げています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	今年度も同法人内で行われている、「子ども参観日」に参加する事で、障がいのない子どもとの交流の場を設ける予定でしたが、コロナ渦の為中止となり、交流する機会はありませんでした。近くの公園へ行き、他の子どもと同じ空間で過ごす事はできました。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	参加できています。研修等を通じて情報共有する場が増えました。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	連絡帳や送迎時、電話にて保護者と情報共有を行っています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	ペアレント・トレーニングは行っていません。相談を受けた場合は適切なアドバイスを行うように努めています。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	契約時、改訂時には説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	悩みを聞くことでのサポートを行い、適切な対応・助言に努めています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	保護者会の設置はありません。

	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	苦情受付窓口を設置し相談があった場合は、迅速に対応しています。事業所内で解決できる問題であれば、朝礼・終礼・定例会議等にて検討解決していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	毎月、会報(にじいろキッズだより)を発行し、活動内容や製作作品掲載、イベントの様子などの情報を発信しています。
	35	個人情報に十分注意しているか	職員・実習生には秘密保持の誓約書を取っています。個人情報についての同意書を保護者からいただいています。特に支援中に個人の情報を職員以外に口外しないように注意しています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	障がいのある特性に応じたコミュニケーションで対応しています。連絡帳・送迎時等に保護者へ情報をお伝えしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	コロナ禍の為、地域住民を招待するイベントを開催することが出来ませんでした。落ち着いてから検討
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	各種マニュアルを策定しています。保護者への周知も行ってはいますが、十分に周知出来ていないように感じます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	年2回の避難訓練や消火器の使い方などの研修を定期的に行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	法人全体で年一度研修と、虐待防止委員会へ出席をし、共通認識が出来るようにしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	本人家族への説明了解を得た上で、個別支援計画書に記載し同意を頂いています。また、身体拘束再検討会議(解除に向けた話し合い)を定期的に行っています。個別支援計画書に記載されていない緊急的拘束を行った場合は、その都度本人保護者への経緯説明を行い個人記録表への記載を行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	現在、医師の指示書が必要な食物アレルギーを持たれている方の利用はありません。契約時に確認を行い、管理栄養士と連携を図っています。食事提供時の食札にて確認をし、リスクが発生しないように徹底しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	事例集を作成し、定例会議にて報告するようにしています。